平成３０年（フ）第８号
兵庫県明石市西明石町４丁目６－21－301、住民票上の住所兵庫県明石市大久保町高丘３丁目17番地の１
債務者　松本　　博
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第１０７１号
愛知県北名古屋市徳重小崎37番地１　レジデンツ菩提樹　３－Ａ
債務者　畑中　秀夫
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板倉しのぶ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第４号
福岡県大牟田市下白川町２丁目304番地　田中アパート205号
債務者　田中　善春
1　決定年月日時　平成30年３月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　大地
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成３０年（フ）第８号
青森県弘前市大字小沢字御笠見20番地７
債務者　下山　良子
1　決定年月日時　平成30年３月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　佑輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成３０年（フ）第４５７号
大阪府寝屋川市初町15番20号（202号）
債務者　横田　幹雄
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　隆輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第５０８号
大阪市平野区背戸口３丁目４番14－504号、前住所大阪市平野区加美西１丁目18番24－204号
債務者　中尾　正之
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浪山　敬行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４３号
大分県宇佐市大字富山171番地　メゾンドアーブル205号
債務者　田代　幸也
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井手　健輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

平成２９年（フ）第２４０４号
札幌市中央区北３条西30丁目３番２－101号
債務者　吉澤　裕一
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古瀬　康紘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２６２４号
横浜市金沢区洲崎町２番４号
債務者　大和　祥二
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海江田　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１３７号
愛知県豊川市諏訪２丁目263番地、従前の住所愛知県豊川市明野町１丁目９番地　コーポ小林101号
債務者　鈴木智代乃こと鈴木智予乃こと　鈴木チヨノ
1　決定年月日時　平成30年３月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤本　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成３０年（フ）第８９号
さいたま市中央区本町西３丁目４番４号
債務者　橋本　薫輝
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢澤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第６１号
埼玉県草加市柿木町562番地
債務者　宮西　賢治
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　浩介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月１日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第４６号
埼玉県東松山市大字市ノ川481番地50
債務者　小林　成美
1　決定年月日時　平成30年２月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石加代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（フ）第７３号
京都市北区上賀茂岡本口町43番地
債務者　白川　鐘三
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第６号
長野県大町市大町4365番地
債務者　後藤　吉伸
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　遼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
長野地方裁判所松本支部

平成３０年（フ）第１０７号
名古屋市中川区万場１丁目1710番地　ブライドオーブⅡ　201号
債務者　杉山　純一
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿貫　敬典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４１号
鹿児島県奄美市名瀬平松町521番地
債務者　岩崎久美子
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早瀬　弥恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部